

令和6年度 第4回

青梅市立学校施設のあり方審議会会議録

日 時 令和6年5月17日（金）午後2時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第4回青梅市立学校施設のあり方審議会 議事日程

会 期 令和6年5月17日(金) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 今後のスケジュール等について
- 4 協議事項
 - (1) 学校施設の規模について
 - (2) 先進事例の視察について
- 5 その他
- 6 閉会

.....

| | | | | |
|-----|----------------|---------|-----|---------|
| 出席者 | 会 長 | 大 野 容 義 | 委 員 | 神 山 典 久 |
| | 副会長 | 加 藤 博 行 | 委 員 | 和 田 智 子 |
| | 委 員 | 和 田 孝 | 委 員 | 井 上 由 紀 |
| | 委 員 | 塚 田 直 樹 | 委 員 | 篠 山 耕 一 |
| | 委 員 | 田 中 明 子 | 委 員 | 土 岐 旬美子 |
| | 委 員 | 川 鍋 重 美 | 委 員 | 松 尾 好 樹 |
| | 委 員 | 平 岡 孝 | | |
| | 教育長 | 橋 本 雅 幸 | | |
| 事務局 | 学校教育部長 | 谷 合 一 秀 | | |
| | 企画政策課長 | 野 村 正 明 | | |
| | 市民活動推進課長 | 小井戸 雄 一 | | |
| | 教育総務課長 | 芥 川 純一郎 | | |
| | 学務課長 | 山 田 浩 之 | | |
| | 指導室長 | 拝 原 茂 行 | | |
| | 施設課学校補修担当主査 | 石 井 貴 大 | | |
| | 子育て応援課児童・青少年係長 | 高 橋 良 平 | | |
| | 教育総務課施設係長 | 中 村 好 宏 | | |
| | 教育総務課主査 | 星 野 聡 史 | | |
| | 教育総務課 | 古 谷 知 子 | | |

【事務局（教育総務課長）】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、第4回青梅市立学校施設のあり方審議会に御出席賜りまして、大変ありがとうございます。

開会前に、事務局からお手元の資料等の確認をさせていただきます。

まず、本日第4回の次第でございます。

続いて、資料1、令和6年度学校施設のあり方審議会の日程案。

資料2、学校規模における実態調査について。

資料3、奥武蔵創造学園奥武蔵小学校・奥武蔵中学校設置に係る基本方針。

以上でございますが、過不足等ありましたらお知らせください。

また本日、学校施設の個別計画（水色の冊子）を御持参いただきますよう御案内しているのですが、今お手元がない方につきましては、事務局の方で配付させていただきますので、お申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは3点ほど、開会前の事務連絡をさせていただきます。

まず、市の組織改正についてでございます。本審議会の事務局を、昨年度まで教育総務課の学校施設の管理を所管する施設係の方で担当していたのですけれども、今年度から新たに専門に担当する主査など2名が配置されましたので、御報告を申し上げます。

続きまして、第3回の議事録の確認につきましては、過日、委員の皆様方にメールで御依頼させていただきました。御協力いただきましてありがとうございました。すでに教育委員会ホームページにアップをさせていただいておりますので、「ID70177」にて御覧くださいようお願いいたします。

次に、前回の審議会でも委員さんから御指摘がありましたが、この審議会での議論等を含め、広く市民の皆様にも周知するために、個別計画の冊子と本審議会での配付資料、および本審議会の会議録を各市民センターに閲覧用として設置いたしました。その旨につきましては、5月1日号の市広報で周知をしたところでございます。

開会前の事務局からの連絡事項は以上でございます。

それでは、会議の進行につきましては大野会長をお願いをしたいと思います。

【松尾委員】 今の連絡について質問よろしいですか。市民センターに置かれる資料、これは市民の方がいただけるのですか。

【事務局（教育総務課長）】 閲覧用です。

【松尾委員】 欲しい場合はどうするのですか。

【事務局（教育総務課長）】 コピーをさせていただきます。市民センターにコピー機があると思います。あとはホームページでも公開しております。

【松尾委員】 ありがとうございます。

【事務局（教育総務課長）】 それでは大野会長、進行をよろしくお願いいたします。

日程第1 開会

【議長（大野会長）】 それでは、会議の進行については私の方でさせていただきます。

まず初めに、会議の成立についてです。

本日は、萩原委員から事前に欠席の連絡をいただいているため、14名中13名の御出席をいただいております。青梅市立学校施設のあり方審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、塚田委員におかれましては、公務の都合上、途中退席の御連絡をいただいておりますので、併せて御報告申し上げます。

なお、本日の会議は午後4時までとしております。限られた時間の中、会議の進行につきまして御協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから第4回青梅市立学校施設のあり方審議会を開会いたします。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りをいたします。

「青梅市立学校施設のあり方審議会の会議の公開に関する取扱要綱」第6項の規定により、5人の方々から傍聴の申し出がありました。本審議会として傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、傍聴を許可したいと存じます。

（傍聴者入場）

【議長（大野会長）】 傍聴の方々に申し上げます。傍聴券に、会議におきましての順守事項が記載してございます。会議の妨げとならないよう、御協力をお願い申し上げます。

日程第2 あいさつ

【議長（大野会長）】 次に、次第の2ですが、会議に先立ちまして、私から一言、あいさつを申し上げます。

まず、御多用中のところを審議会に御参集いただき、ありがとうございます。

昨年度は、本審議会設置の趣旨の確認や学校規模の適正化・適正配置の必要性についての御講演等を受けて、主として小規模校の在り方等について審議を進めてきました。

第3回審議会では、教育委員会から諮問を受けました。すなわち青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいて、学校施設の在り方について検討するということでもあります。本年度は、これらの2つの計画および基本方針に立脚して審議を進めていくこととなります。

審議が諮問に的確に答えられるように、これら2つの内容についてはじめに私の方から確認しておきたいと思います。

1つ目の総合管理計画では、昨年度第1回目のときに配付された資料の中から抜き出してみましたけれども、「更新を行う学校については、近隣の公共施設の機能を集約した複合化を行う」、もう1つ、「複合化の難しい学校においては、近隣の学校との集約を検討する」とあります。2つ目の基本方針では、目的を「よりよい教育環境の実現」として、検討事項を大きく分けて、1つ目が小規模校・大規模校の課題解決、2つ目に老朽化する校舎の更新、としています。そのために本審議会は、本年度まず適切な学校規模について論議し、続けて、これも資料がございしますが、全市的な見地から基本方針が示す次の5項目を視野に検討していくことになります。その5項目とは何かというと、1つ目が統合、2つ目が通学区域の見直し、3つ目が通学区域の弾力化、4つ目が小規模校特別認定制度、5番目に小中学校一貫教育です。

今、あいさつをしながらになりましたけれども、議論の視点を、第1回目の教育長のあいさつの中にあって皆さんも覚えていらっしゃるかと思いますが、子どもを中心として、つまり子どもにとって最良の教育環境に議論の視点を置いて、活発な意見をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日、教育長に御出席いただいておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。橋本教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。まずは、前回の会議、欠席になってしまったことをお詫び申し上げたいと思います。それから、青梅市は5月1日からクールビズ期間ということで、職員ノーネクタイで対応させていただきますことを御了解いただきたいと存じます。

前回の会議では、学校施設の在り方につきましての諮問をさせていただいたところでございます。今、会長にも触れていただきましたけれども、諮問理由の趣旨をお酌み取りいただきながら、答申に向けた議論をお願いしたいと存じます。

なお、拙速な議論をお願いしているわけではもちろんございません。といいましても、そう長い時間をとることもできまいというようなことがございます。今年度からのこの審議会の議論が本格的なものになろうかと思っておりますので、少しでも前に進めていただきますよう、ぜひともお願いをしたいと思います。

本日、協議事項の中には、先進事例の視察等についても触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げまして、簡単ですがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 報告事項

(1) 今後のスケジュール等について

【議長（大野会長）】 それでは報告事項に移りたいと思います。3、報告事項の(1)今後のスケジュール等について、事務局から説明します。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、報告事項の(1)今後のスケジュール等について御説明さ

させていただきます。

資料1を御覧いただければと思います。

本年度の審議会につきましては、昨年度も御説明させていただきましたとおり、本日を含めて6回の開催を予定しております。また、前回の審議会の際に、全体のスケジュールを早めに示してほしいという委員さんからの御意見をいただきまして、本日、今年度の開催予定の日時をお示しするところでございます。

各回における具体的な審議内容につきましては、審議の進捗等により大きく変わると考えますので、こちらには載せてはございません。

また、おさらいとなりますが、前回の審議会にて諮問をさせていただきましたとおり、諮問事項につきましては、「青梅市の地域性および特性に即した学校施設の在り方について」、人口減少や施設の老朽化が全国的に進む中で、児童・生徒の教育環境の抜本的な充実・向上を図るため、青梅市公共施設等総合管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた学校施設の在り方について御審議をいただきたいと考えてございます。

また、資料の方ですが、第9回（7年1月）の備考の欄に、「地区割り（部会の設置）について」と記載させていただいたところでございます。こちらを今年度の当面の目標として考えているところでございます。もちろん議論の進捗等により前後するようなことは想定されますが、こちらの方をまず委員の皆様にご共有認識としていただければと考えております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

【議長（大野会長）】 事務局の説明は終わりました。前回、委員の中からも、事前にスケジュールを示してほしいとの要望がありましたので、年間のスケジュールが提示されました。問題がなければ、この年間スケジュールで審議会を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【議長（大野会長）】 異議がないようですので、そうさせていただきます。

日程第4 協議事項

（1）学校施設の規模について

【議長（大野会長）】 それでは、4の協議事項に移りたいと思います。

4、協議事項（1）学校施設の規模について、事務局から説明します。事務局の説明後、委員の皆様からの御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、4、協議事項の（1）学校施設の規模について、御説明をさせていただきます。

今回、学校規模について御議論いただくため、資料2を御用意させていただいております。御覧いただければと存じます。

まず、資料をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

本調査につきましては、学校の規模を検討するにあたり、まずは最前線での教育現場の意見を聞

く必要があると考えまして、現在の市内の学校において、それぞれの規模におけるメリット・デメリットについて調査を行ったところでございます。

項番1、調査の対象につきましては、市内の小・中学校の校長先生になります。

項番2、調査期間につきましては、記載のと通りの期間で実施をしてございます。

項番3、調査の内容につきましてはですが、その下の表に、本市における学校規模がございまして、こちらにつきましては恐れ入りますが、御持参いただいております「青梅市学校施設個別計画」の15ページを御覧いただければと存じます。

中段の(1)学校施設の規模・配置計画等の方針における、アの適正な学級数について、小学校であれば1校12学級～24学級、中学校では同じく1校9学級～18学級を適正規模と考えております。

資料2の方にお戻りいただきまして、この適正規模を中規模としまして、それ以下の学級数の学校を小規模校とし、また単学級について、それぞれ3つの視点、「学校教育の充実」、「児童・生徒にとって」、「教職員にとって」の3点でメリット・デメリットについてお伺いをしたところでございます。

また、本調査の対象としては通常学級を対象としておりますので、特別支援学級については今回調査の対象とはなってございません。

続きまして、項番4につきましては、前回の審議会でも参考資料として御提示しました文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」における小規模校等におけるメリット・デメリットを抜粋したものでございます。

(1)小規模校におけるメリット。

(2)についてはデメリット。こちらは、学校運営上の課題、教職員数が少なくなることによる課題、児童・生徒への影響の区分であげられております。

続きまして3ページ、(3)につきましては適正規模におけるメリットがあげられてございます。

続きまして、その下の項番5からが、今回、校長先生方に調査した結果となっております。

この調査結果において、前述の文部科学省が提示するメリット・デメリットにあたるものについては大きい黒マル印となっております。

(1)は小規模校におけるメリットになります。アとしまして学校教育充実の視点。次のページ、イとして児童・生徒にとっての視点。その下、ウとして教員にとっての視点で、それぞれ学校からの意見をまとめたものになっております。

続いて、5ページの(2)小規模校のデメリット、7ページ(3)は中規模校のメリット、8ページ(4)は中規模校のデメリット、10ページ(5)単学級校のメリット、最後になりますが、11ページ(6)単学級校のデメリットということでまとめさせていただいております。

細かく一つ一つの意見には触れませんが、全体を通しまして文部科学省が提示するデメリット等に共通する事項が多くあげられておりまして、青梅市の教育現場においても全国的な課題と同様の内容となっていると考えられます。

小規模校においては、児童・生徒一人一人の顔が見える関係からのメリット等が多い一方、5ページ、児童・生徒の視点にあるような、卒業後、例えば高校へ進学したとたんに今までの生活環境が一変して対応できなくなる、いわゆる「高1クライシス」に陥る可能性がある意見などが出ているところがございます。

中規模校においては、ある程度の規模であるがゆえの、いわゆる学校らしい教育や人間関係を学ぶようなメリット等が多い。一方、学校に限らず、人が集まれば発生するような人間関係からのトラブル面でのデメリットがあげられているという状況でございます。

最後に、単学級校につきましては、基本的に小規模校でのメリット・デメリットとほぼ同様の意見があがっているところがございます。

大変雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

.....

【議長（大野会長）】事務局の説明は終わりました。先ほど私のあいさつの中でも申し上げましたが、前回、教育委員会からの諮問を受けまして、今回から実質的な審議が始まると思います。今回はまず学校の規模について協議したいと思います。

ただいま事務局から説明がございましたが、学校教育の最前線に立つ校長先生方から、日本全国のことというよりも青梅市の校長先生たち、実際に青梅市で学校経営にあたっている校長先生方が学校規模のメリット・デメリットについてどのようにお考えなのかということ、私たちが今日、論議をするための資料として教育委員会の方でアンケートを取っていただきました。

ところで、事前にメールで今の資料が皆さんのところに、一昨日届いたと思います。私なんか紙じゃないとよく理解できないのですが、これから皆さん全員に、これを読んだ感想でもいいですし、自分のお考えとして小規模校や単学級校、中規模校のメリット・デメリットでもいいです。もちろん御説明にありましたように、児童・生徒にとっての視点もすごく大切です。教員の視点、これもやっぱり教える人たちですので大切です。そして、学校の教育そのものについて、学校経営なども含めまして、そういう視点から出していただいたものです。そのどれについてもいいですが、御意見をいただきたいと思います。

読んでないとなかなか意見をいづらいと思います。読みづらくてまだ頭が整理できていないという方もいらっしゃるのではないかと思います。ちょっとお時間をいただいて、お考えをまとめる時間をとりたいと思うのですが、どうでしょうか。そういう必要もないとなれば、御意見いただくことを始めますが。

【松尾委員】 ちょっと意見ではないですけど。今回、事前に次第と資料をメールで送っていただいて、非常にありがたく思いました。ありがとうございます。しかし、奥武蔵創造学園の事例の資料、それから次第はあったんですけど、校長先生へのアンケートがあったのを私、気付かなかったのですが、メールで送られましたか。

【事務局（教育総務課長）】 委員さん全員に送っております。

【松尾委員】 ああ、そうですか。メールで資料をいただいたのですが、校長先生のこの資料、載

っていましたか。

【事務局（教育総務課長）】 皆さん見ていると思いますので、松尾委員さんにも。

【松尾委員】 会長さん、送られてきたわけですね。

【議長（大野会長）】 私のところには届いています。

【松尾委員】 そうですか、わかりました。

【議長（大野会長）】 じゃあ、松尾委員、まだお読みになっていませんよね。

【松尾委員】 はい。

【議長（大野会長）】 どうでしょうか、ほかの方たち、お時間必要でしょうか、どうでしょうか。率直にいていただきたいのですが。よろしいですか。

それでは、和田（孝）委員から順番にお話しただいて、その間松尾委員には、申し訳ありませんが、このペーパーについてもお目通しいただくような感じでよろしいですか。松尾委員の順番にいくまでに何とか全体像を捉えて御意見いただくということで、いいですか。

（「いいと思います」との声あり）では、進めてよろしいですね。

.....
【議長（大野会長）】 大体1人3分くらいとしますと、十分かどうかわかりませんが、それなりのお話をいただけるかと思います。このはじめの意見だけで4時になってしまうと、ほかのこともできませんので目安として、時間を私カウントしませんので、御自分の3分という感覚ぐらいで御意見いただけたらありがたいと思います。

突然で申しわけありませんが、和田（孝）委員からお話しただけですか。

【和田（孝）委員】 それでは私の方から申し上げたいと思います。

今回は青梅市の校長先生方の御意見ということでしたけれども、やはり先ほどの説明にありましたように、これは全国的な問題として、学校規模のメリット・デメリットというのはある程度共通化している部分があるかなと思います。したがって、いただいた個別計画の中にあるように、大きな学校には大きな学校のメリット・デメリット、小さな学校には小さな学校のメリット・デメリットがあるわけで、やはりこのデメリットを解消していくという考え方に立って適正化を考えていかなければいけないと思うわけです。

いろいろな意見が校長先生方から出ているわけですがけれども、日本の学校教育の大きな特徴というのは、やっぱり集団活動を通して社会性を身につけていくというところが、日本の教育の大きな要請でもあるわけですね。諸外国では、少人数にして教育活動を個別に行っているところが多いのですがけれども、日本の学校教育の場合には、やはりある程度の集団活動を前提とした授業、それから学校行事のようなものを考えているわけです。したがって、いろいろな研究があるわけですがけれども、個別計画の中の34ページにありますように、「標準の規模を目指して適正化を図っていく」ことがやはり必要になってくるのだらうと思います。

もう小規模校のデメリットについてはお読みになっていただいているとおりでですので、申し上げませんが、子どもたちの教育環境の中にはある程度の子どもたちの数が必要なんだろうなと

ということだけは是非おさえながら、話をしていけばいいのではないかなと思います。

1点だけ私が気にしているのは、文部科学省の資料にもありましたけれども、2ページの複式学級については、1つのクラスの中に学年の違う子どもたちが入るという学級になるわけですが、これについてはやはり指導の面においても、また子どもたちの成長の面においても、あるいは学校生活を送る上でも、できるだけ避けていく。これを行わない方法を前提にして考える必要があるのではないかなと思っております。

私からはとりあえず1点だけ、日本の学校教育の目標に沿った標準の適正化ということが必要だということ、複式学級については極力避けていく必要があるだろうと考えます。私からは以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。今お話に出た複式学級についてなかなか馴染みがないのですが、これについてどういうものかということでもう少し説明を聞きたいという方いらっしゃいますか。よろしいですね。今、和田（孝）委員からありましたように、人数が少ないと2学年一緒にやるような授業になってしまうというものです。

それでは、塚田委員お願いいたします。

【塚田委員】 まず、今日のお話の中のキーワードとして、子どもたちのことを見据えてというお話があったかと思うのですが、やはり未来の子どもたちのことを大事にしてほしいなというのは、ここにいらっしゃるすべての方が思っているだろうし、私たち教職員、学校関係者すべて思っているかなと思います。

なぜかという、子どもたちにとって環境が大事かなと。1日の中で、保護者や自宅で過ごす時間よりも学校にいる時間がとても長いのですね。1年生ですらそうです。小学校に入学した1年生ですら、1日トータルして、保護者の方といる時間よりは先生といる時間、友達といる時間がとても長い。それだけ子どもの育成やその子の人生にとって長い時間で、やはり環境ってとても大事なのだかなと思います。

その中で、切磋琢磨するという言葉もあります。子どもたちが刺激し合う、または子どもたち同士で認め合う、深め合う、いろいろなことができると思います。そういう中で、学校の現場はいろいろ苦労しています。校長先生方からも、私も含めて意見を出しているのですけれども、私も自分で書いて、文部科学省の報告書に入っているなということは強く感じました。よく似ているなと。メリットもデメリットもそう感じて、ほかの先生方の書いたものを読んでも、うなずけるものばかりでした。

そこで、青梅市としてどうしてほしいかという話であれば、やはり青梅市としては地域性のいろいろな問題はあるのだけれど、多くの市民が納得するような形で、どの地区でも同じ教育、市内で同じものが受けられるというのが理想だと思います。すべて理想を完成させるのは難しいと思いますが、それに近づけることはできるかと思うので、市内の多くの地域でそういうものを果たしていただけたら、子どもたちも納得、教職員も納得、地域の方も納得できる形になる。それが実現できるように、この審議で答申的なものができたらなと私は思っていますし、意見を出した校長に、こ

の会に出席した責任上、説明できるかなと思っております。私からは以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。それでは、田中委員お願いします。

【田中委員】 私個人としては、教員それから管理職として、小規模、中規模、単学級、すべて経験をきてしております。どれにも本当に魅力的な学校があり、どこのパターンにもいろいろ課題はあるのですが、実は学級数も問題なのですが、1学級の人数でずいぶん違うかなと。私たち4月1日にすごく数を考えるのは、40人学級で81人だと3クラスになる。そうすると1学級の人数が減る。そうしたら子どもたちにも手厚くできるような環境が出てくるといったところもあるので、なかなか学級数だけでも判断し切れないところもあることはあります。

実は今年度、私たち学校の目標として今いただいているのが、自分の力で未来を切り拓くような子どもたちを育成していこうというものです。そういったときに、学校って何が一番必要だろうかという、人がそこで出会って、人が人と触れ合うこと、密接に人が触れ合う場所が学校。それ以外のことは、今1人1台端末ができているのでかなりいろいろな課題が解決できていると思います。

例えば単学級では多様な考え方が生まれにくいという意見もありますが、実はその1人1台端末を使えば、世界中の人が意見を交換できたり、オンラインでできたりする。または中規模だと一人一人に手厚くできないといわれていても、1人1台端末を使えばかなり個別最適な学習もできるわけで、1人1台端末が入ったことによってずいぶんと視点も変わってきているかなと思います。

ただし、人と人が集まって触れ合う場所というのを魅力的な学校の位置づけ、学校でしかできないこととして位置付けるのであれば、という視点で考えたときに、どの規模がいいのかなといったところの視点は必要ではないかなと考えています。私からは以上です。

【議長（大野会長）】 それでは、川鍋委員お願いいたします。

【川鍋委員】 第七小学校の4年生は女の子が4人、男1人で1クラス5人です。七小自体が小曾木地区の新生児も含めて1学年10人以下くらいの学校になっていまして、今年の新1年生は3人でした。年々1学年の人数が減ってきている中で、縦割班もあるのでそういうメリットはあるのですが、やはり男の子の友達がほしいとかいっています。誰か転校生が来ないかなんていうことをいっているので、学校を運営していくのに1学年でもう少し、最低でも15人ぐらいはいた方がいいのかなと思います。

学業だとか勉強とか学校生活に関しては、先生1人に対しての生徒数が少ないので、問題はたぶんないのでしょうけど、社会性なりをより身につけさせるには、もうちょっと人数がいた方がいいのかなとは思っています。

また、中規模校のことも出ていますが、あまり大きいと、多人数のクラスになるとなかなか行き届かないところがあるのかなと。その辺、適正化の人数をもとに学校運営がなされるといいのかなと思います。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。続きまして、平岡委員お願いします。

【平岡委員】 私は自治会という立場で委員ということでやらせてもらっています。その中で、私の第5支会というところなのですが、学校は第六小学校になります。皆さん、御存じかどうかわか

りませんが、非常に条件は悪いです。御岳山からおりてくる子もいます。今は車とかバスがケーブルのところまで来ますが、非常に条件的には厳しいところです。

私もこの地区で生まれて今まで70年生きていますが、私が小学校に通ったときは、青梅第六小学校は分校が2つ、そして沢井、今の沢井市民センターに本校がございました。二俣尾分校、そして御岳山分校とあって、5年生からは第六小学校に通うという形です。そして、中学校は青梅市立第五中学校というのがございまして、それが梅郷と一緒にあります。その西中学校も去年、50周年を迎えております。

そんな中で、学校を統合するというのが、今回のメインのこの集まりだと思いますが、御岳山からはバスもほとんどないです。電車があるといっても40分から45分に1本。その中でどうやってまず足を確保していくのか。子どもさんが学校に通うのが嫌になっちゃうようじゃ困るのです。そういうことがけっこうあると思います。

今現在、御岳山から8名の生徒がおりにきています。ケーブルでおりにて、バスに乗り換えて、御獄駅まで行って、御獄駅は無人駅です。そこから電車に乗って、各駅には地域の方がいて、子どもの安全のためにやってきているのが現状です。そんな中で、これから子どもたちの通いというのが一番大事なのかなと、そんなふうに思っております。

今年、卒業式も入学式も、小・中学校へ私も行ってきました。11人卒業して11人の入学がございました。確かに頭数では「行って来い」くらいの感じになると思いますが、これから増えることはたぶんないと思います。そんな中で、子どもたちがのびのびと自分の住んでいる場所を自慢できるような場所でもらいたいなど、そんなふうに思っています。

私はここで生まれて育ちましたが、この自然と青梅が大好きです。それに対して、私のいる三田地区というのは、統合になると学校が全部なくなります。思い出が全部なくなっちゃうんですね。第六小学校も去年11月に150周年記念を迎えることができました。確かに人数は少ないのですが、私自体としては、どんなに小さい学校であっても残していただきたいという願望がございまして、なかなか難しいことだと思いますけど、そんなことが頭にありながら、意見はまとまりませんが、そんなことでやっております。よろしく申し上げます。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。それでは、神山委員申し上げます。

【神山委員】 私、主任児童委員なんてやっていますけど、教育についてはよくわからなくて的外れなことも言うてしまうかと思えますけれども。見させていただくと、メリット・デメリットというのは皆さんが思っているとおりののかなと思います。

そこで、この3ページの「保護者と地域に『おらが村の学校』という意識が生まれやすい」というのは、青梅市なんかだと地域的にはよくある、すごくいいことだと思います。ただ、逆を返すと、これはメリットでもあり、ここがネックになってやりづらくなるという面が必ずあるかと思うのです。今、意見を言ってもらった後にいうのはとても心苦しいのですが、個人的な思い出や理想だけで語れない話なのではないかなと思っております。子どもたちのための話しで下世話な話しをしてしまうと、必ずお金のかかる話でございまして、その辺をどう折り合いをつけていくかとい

うのが一番難しいところなのではないかなと思います。

学校を1年間運営して維持管理していくには、かなりな予算が必要ですよね。その中で皆様の意見をどう集約できるのかというのが一番問題なのかなという視点から、ちょっと見てしまいました。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。続きまして、和田（智）委員お願いいたします。

【和田（智）委員】 先ほど第六小学校の話がありました。私も地域が一緒ですので、第五小学校と第六小学校と西中学校に行かせていただいているのですが、小規模校と小さい方の学校両方見せていただいて、やっぱりそれぞれのいいところはあると思うのですね。六小さんの方は、行事などに行くと、先生と子どもたちの距離が近くて、とってもアットホームな感じの学校だなというのはすごく感じましたし、また五小の方は五小の方で運動会ですとかそれなりの規模でできるというのものもあるし、それぞれのいいところ、悪いところとあると思います。このアンケートを見せていただくと、子どものことも含めて先生方の負担とか規模が違うことによるその差というか、一概にこちらがいいとはいえないのですけれども、先ほどおっしゃったように、みんな同じくらいの学校教育が受けられるような状況というのはどうしたらできるのだろうかというところは、すごく感じました。

PTAもなかなか今難しくて、入らなくていいということを出してしまうと、PTA会員が本当にもう3分の1くらいに減ってしまったというお話も聞いたりします。その辺の、保護者が少なくなるということも含めて、どういう形をもっていくのがいいのか。通学に時間がかかるとか、そういうのももちろんわかるのですけれども、ある程度の規模でできた方がいいのかなというふうには思っています。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。続きまして、井上委員お願いします。

【井上委員】 小規模校の七中に通っている子を見ていて、やはりクラスの子たちのことがみんなよくわかっている感じがすごくします。頑張っている子がいて、あの子はあんなふうに頑張っていて、こういうところを努力していて、こんなすごいことができるというのを一人ひとりみんな知っている。そういうのってすごくいいな、自分も頑張ろうって思えて、それこそ切磋琢磨なんじゃないかなと思いました。ちょっと規模が大きくなって1学年100人とかになると、やっぱりすごい子がいたとしても、知らない子だったら、「ふーん、すごいねえ」で終わっちゃうと思います。なので、私は小規模でも1クラス20人とか、そのくらいの規模でみんなのことがよくわかる、そういう学校だったらすごくいいんじゃないかなと。規模のことはそう思います。

先ほどもおっしゃっていた方がいらっしゃいましたけど、未来にどんな青梅を残していくのかということをごここで考えるとしたら、やっぱり子どもたちのことを第一に考えて学校をつくっていくという青梅を残す。今の子どもたちをちゃんと見て、子どもたちが楽しく、多様な子どもたちが一人ひとり活躍できるいろいろな学校があっているのではないかなと思います。そういう、子どもたちから出発した学校をつくっていくという青梅を残せたら、青梅に来たいという人も増えるかもしれないし、青梅の学校がちゃんと残っていくのではないかなと。未来にそういう青梅を残したいなど、

私は思いました。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。篠山委員お願いいたします。

【篠山委員】 ここに書かれているアンケートの内容、大規模校、中規模校、小規模校のメリット・デメリットというのは、たしかにそのとおりだなと思います。ですから今後、こういう実態からどういう学校規模とか学校施設、その落としどころをどこにするのかがまだ明確にはなっていないので、そこが明確にならないと、そのためにはどういうことを変えていこうかという話しには進んでいけないのだろうなど。ここの落としどころを明確にしていくことが大事なのだろうなど思いました。

例えば、中規模校レベルに青梅市の学校を全部編成し直そうかという考えであるならば、それにもとづいて、ここはどうしようかという話し合いが具体的にいろいろ出てくるのではないのかなと思います。また青梅市としては、街中にある学校もあれば山村の方にある学校もあるという特徴を生かすのであれば、例えば小規模校レベルの学校、中規模校、大規模校という特徴を残しながらも、その中でできる学区域の編成等、通学の仕方等をどういうふうにしていくかという話し合いに進んでいくのだろうと思います。今後、学校施設はこういうふうにしていくという核となるところを明確にしていくことが大事だろうなど思いました。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。次に、土岐委員お願いします。

【土岐委員】 私は小・中学校は六小と西中だったのですが、六小のときは1クラスでした。仲がよくて、みんなの顔が見えて、本当に和気あいのクラスだったのですが、西中だと五小と一緒にになるので4クラスになりました。人数が多くなったときに、行きづらい感じがして、不登校の子もいて、だから、小規模校、中規模校、大規模校のメリット・デメリットが書いてあるのですが、ここに書いてあることがすべてではないんじゃないかなと私は思っています。大規模校が必ずしもいいとは私は思っていないです。

前に中学校で給食の配膳員さんをやっていた方に話を聞いたのですが、御岳山分校があったときには、人数が少ないので一人ひとり先生が勉強もよく見てくれて、どの子も成績は抜群によかったし、人格もすごく優れているという話でした。

なので、ここに書いてあることがすべてではないと私は思うので、日本の教育というのが集団生活で社会性を身につけるといえるのですが、今の小・中学校で不登校が30万人です。なぜ不登校になっているのか。この間NHKの番組でやっていました。子どもたちに直接聞いたら、競争社会が嫌だと。学校に行ったらすべて競争だ。給食を食べる早さまで競争させている。だから学校には行きたくない。日本の今の教育、集団でやっていく一斉教育というのがぎりぎりのところにきていて、不登校もどんどん増えていく。そこを考え直さなきゃいけないと私は思うのです。教育の在り方についても、これから考えていかなければいけないかなと思います。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。松尾委員、よろしくお願いします。

【松尾委員】 私、高校、中学、大学と47年間教鞭をとってきたのですが、多くは33年間中学でいろいろなところを経験してきました。単学級の学校、それから3学年とも8クラスある大規

模校。大きいところでは、非行にはしった子をピックアップして合計しますと1学年に1クラスできちゃうぐらい。多くの学年の教員で教育的に指導したりしてきたのですが、最後は感動的な卒業式をつくり上げることができたとか、そういう体験もしました。もちろん非行には体を張って取り組むみたいな、そんなこともやりました。小規模校では少ない人数を面倒みれるのですね。私は数学なんですけど、数学が苦手だった子が1年後には好きになって、「2」だった子が「4」になったとか、そういう体験もたくさんいただきました。

自分の体験からもそうなんですけど、やっぱり学校は規模の問題ではなくて、一番重要なのは束ねて見ない方がいい。1人の教師がかかわる人数には限界があると思うのです、どんなに力量があっても。本当に質の高い教育、こども権利条約では「最善の利益を」といいますけれど、それを施してやるのが学校教育の責任ではないかと思います。

そういう点からすると、学校規模じゃなくて、田中先生なんかもいわれましたように、クラスの小規模化、少人数学級というような形で保障していく。大規模に束ねて面倒みようとする、手が行き届かなくて、どうしても非行にはしる子を救えなかったりとか、そういう子が出てきたりするわけです。品川では一貫校にしたら大規模校になって、いじめが横行して自殺者まで出た。そのときの教育長さんは辞任したという話もあるくらいです。

私はやはりそういう点では、その地域の特性や実情に応じた学校を考えていくことが重要じゃないかと思うのです。個別計画は、それ抜きにつくられているわけですよ。そこに依拠しちゃだめだと思います。やっぱり地域の実情、実態、子どもの状況、それを把握して考えていく。考える場合は、地域の方々、校長さんはじめ学校の先生方、それからもちろん子どもの意見、それをしっかり把握する。それから同窓生とかそういう方々、もちろん親御さん、そういう方々の意見を把握して、集約して形にしていくということじゃないかなと思います。ここまでは私の意見です。

それから、校長先生方に行われた実態調査についてです。中身については細かく見ていませんが、どういう項目で調査するのか、この審議会に提案してほしかった。どういう学校規模がいいかということではなくて、青梅の子どもたちにどんな教育をやりたいのか。それを本当に実現していくにはどんな学校施設をつくっていくのか。そういう方向で考えるべきだと思うのです。

細かくは、中身を一つひとつ見させてもらって、また次回あたり意見を述べさせていただきたいと思います。以上です。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。続きまして、加藤副会長。

【加藤副会長】 私は第6支会に属してまして、第六中学校、第七小学校というところですよ。今、小中合わせて72名。これは、12学級ということからいけば、とてもじゃないですけど、うちの地区から学校はなくなります。学校というのは、こういう級数というのは確かに必要かと思いますが、その人数を確保できる場所はそれでいいです。ところが、うちらみたいところはもう何十年……小学校は去年150周年ですよ。そのような形でみんなに寄付していただいたり、要するに地域に根付いている学校ですので、数が少ないから学校をなくすなんていうことはとんでもない話で、地域の住民と学校というのは完全に一体化しています。いろいろな行事に参加してくれるし。

それが他地域の遠くの学校に行くようになって地域から学校がなくなったら、その場所は寂れていくとか、連携性がなくなります。ですので、そっちの方の観点からも話を進めていただきたいなど、私は考えています。

(「賛成」との声あり)

【議長(大野会長)】 ありがとうございます。

それでは、私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

皆さんのお話を伺うと、子どものためという思いは同じですよ。一番ネックは、先ほどの複式学校は避けたいというのは皆さんも同じでしょうけど、私の感じでは単学級校でも、これからずっと単学級で子どもたちが毎年10人ずつ位いるなら、たぶんその学校は努力していい学校をつくっていけると思います。子どもにとってもきつといい教育を受けられると思います。友達との関係もそれなりのことができると思うので。ただ、1学年の入学者が仮に7人が2年続いたらどうなのかということです。たぶんそこが一番引っかかってきます。つまり、7人7人と続いたら、その2学年は同じ教室で勉強する複式学級になってしまいます。同級生同士で何かするというよりも、違う学年の子と。そこのあたり、よさもあるかもしれないけど、やはり子どもにとって勉強する機会も失われると思うので、たぶん最後はそこなのだと思いますね。

.....
【松尾委員】 会長さん、話は終わりでよろしいですか。

【議長(大野会長)】 はい、結構です。

【松尾委員】 じゃすみません、複式学級の問題についてちょっと発言させてください。

私、本当に一人の子も取り残さないというふうに考えたときに、小規模校の山間部の学校で、ある学年の入学者がなかったということも、地方ではいっぱいあるわけです。そうすると、大体複式学級になる。いずれにしても、そこの住民がその学校に行きたい、だから学校残してくれということであれば、やっぱり一人でも保障するというのが人間の社会だと思うのです。市長も、一人も取り残さない青梅市政をというふうにいっています。この奥武蔵創造学園の資料を読みますと、そういうことをしっかりと訴えている。そこについては非常に共鳴しています。

そうしたときに、複式学級にしたときに、その一人の子を十分な環境を整えてあげて保護する。人数が少ないから、うちはもういいです、どここの学校に行きます、あるいは転居しますということであれば別ですけど、そうじゃなければ、複式学級であっても一人の子どもを取り残さないで守っていくという、それが行政の姿勢であるべきだと思うのです。効率が悪いから切り捨てるという、そんなのは許しちゃいかぬですよ。そういうふうに複式学級については思います。

.....
【議長(大野会長)】 どうですか、ほかの方、御意見お願いします。

子どもたちが切磋琢磨という話がきっかけになりました。日本の学校教育は集団の中で社会性を身につけていくという教育をしてきたことは、皆さん異論はないですね。中には、少ない人数の中で逆に少ないから切磋琢磨できるというようなお話もありました。今、小さい学校については議論してお

りますけど、この先大きな学校、東部とか、そういうことについても私たち検討していかなければいけないわけです、学区割などについて。ただし、小さいところに焦点を当てますと、どうでしょうか。本音でどんどん話してもらっていいと思うのですが。

【川鍋委員】 小曾木地区から学校がなくなるとかそういうことではなくて、逆に、七小・六中に学区を越えたところから通ってもらえるようにしていったらいいのかなと思います。それは小曾木地区だけではなくて、六小もそうです。今、青梅市内で成木小と七中は特認校ということでほかの学区から来られるようになっていて、そのほかの学校も一応他地区からも来られるようにはなっていますが、特認校扱いまでにはなっていない。それを一度聞いたことがあったかと思うのですが、同じような学校、特認校をつくる計画はないようなお話でした。七小とか六中に、現時点で他地区から来ているお子さんもいらっしゃる中で、「七小とか六中いいから来ない？」みたいな、水面下で声をかけるような形になっていて、あまり大きくPRできないようで、簡単にいうと特認校扱いしてもらえたらいいかなとは思っているところです。途中で、例えば小学校2年生、3年生になっている子に声をかけても、友達がいるから転校は考えられないということになるようで、そういうのが選択の中に入れてくれればいいのかなど。

今、不登校のお子さんたちがたくさんいらっしゃるのが現状で、大きな社会問題の一つだと思います。学校って、行きたくないところじゃない状態にしてあげたらいいのかと思うところで、非常にもったいない。本当は学校に行ってみんなで勉強したり遊んだり給食食べたりして楽しいところのはずなのにいけないというのは、非常にもったいないなと思います。

【議長（大野会長）】 私たちの検討事項の中に、小規模特認校ということも入っていますので、今のままにするのか、もっと広げるかということは、また検討に入ってくるかと思います。現在、小規模特認校としての成木小とか七中に来ている子ども・親が、市内のほかの地区か、手をあげている方がどれくらいいて、そのうち何人が小規模特認校の2つの学校に入っているか。そういうことを抑えると、もっと現実的なことが話せるかもしれませんね。

つまり、なぜ小曾木地区はまだしていないのかということ、取りっこになって成木地区が減っちゃうんじゃないとか、そんなことを聞いたりもするのですが、実際どうなのでしょう。

【田中委員】 現状で。今年度だと、七中は学区外の子たちが7割です。昨年度かちょっと前ぐらいから、成木小の子たちが全員七中に来るわけではないという事象が起こっていて、中学からは自分の学区に戻るということもある。なかなか小中の一貫でもはかれないような状況でもあります。

あとは、手をあげて公開抽選というのはずっとないです。募集の人数を一応出しているのですが、成木小から来る人数によって変わってきて、七中は定員が20人と決められているので、その枠に入るだけ。一応、公表の定員は満たしているのですが、それ以上来たときにもうちょっと増えても受け入れていることもあります。20の定員になっていても21、22ぐらい受け入れていることもあるので、なかなかこうとも言いきれないのですが、傾向としては今は学区外の子たちがメインの学校という形になっています。

【議長（大野会長）】 ありがとうございます。

.....

【松尾委員】 ちょっとお尋ねしたいのですが、小学校から私立の中学校に通う子が出るとか、そういうことはありませんか。この前、六小学区の方に聞いたのですが、今は中学にあがるとき、あるいは小学校から、私立に最初から通うという子はけっこういると。だから、公立校に通っている子どもの人数は何人いるか正確にはわからないといわれたんですね、市民センターで。

【田中委員】 中学では大きな学校に行きたいと。結局、先の高校を考えたときに、より人数的に段階をつけて遅く育てたいのという形で私学に行く子たちも多いです。また逆に、大きい中学に行けるけれども私学に行くということもある。私学にどのくらい出るのかわからなくて、けっこう大きな人数が抜けるといったところもあるので、なかなかそこははかれないかなとは思っています。

.....

【川鍋委員】 小曾木地区には小学校は七小があって、中学校は六中があります。1つの小学校で1つの中学校です。我々が子どものころは、小学校を出ればそのままスライドで中学校に通うと。今でもそうですけど、大体10人の児童がいて、そのうち3人から4人は私立に行きます、毎年毎年。その理由は、今田中先生がいわれるような、たくさんの人の中で学ばせたい、その後の高校進学のことだとか、そういうことを含めて私立。もう一つは部活動ですね。六中だと陸上部、あとは野球部も人数が少なくて、美術部、茶道部。運動系の部活がない。実際、小曾木の子で、自転車部に入りたいからといって七中に行った子もいますし、バスケットとかテニスとか野球を目指して私立に行く子もいるようです。今、六中は七中と一緒にゴルフ部というのを立ち上げて始まったところです。今後、ゴルフ部に入りたいという子が多くいてくれればいいのかなどは思っているところです。

.....

【田中委員】 先ほどの発言の中で、松尾委員が、私が小規模の方がいいといったと言うふうに捉えられているのですが、私は小規模がいいとは言っていないので。

【松尾委員】 いやいや、クラスが小規模ということ。

【田中委員】 はい。ちょっとそこだけ確認を。

【松尾委員】 そういったつもりです。ごめんなさい、言い方が悪かった。

【田中委員】 先ほども言わせていただいたとおり、子どもたちが学校に集まって、中で触れ合うことが一番大事な場所なので、それに適正な規模の人数ということを頭に置くとどうなんだろうというふうに考えていただきたいという話しを、先ほど申し上げさせていただきました。私、7クラス、40人びっちりいるような学校で担任をしていた時は、みんなすごく仲よく楽しく、今でもクラス会をやっていたりします。だから、大きいからといって必ずしも不幸とは限らない。先ほど言っていたいじめの問題も、そこには学校の経営の問題、教員一人ひとりの個々の力量の問題も出てくるので、大きいから必ずそうなるというわけではないというふうにおっしゃっていたかと思いません。なので、そここのところをもう一度振り返っていただいて、子どもが集まって触れ合う場としたときに、どれくらいの人数が一番効果的といったらおかしいですけど、子どもが自分たちが充実し

た形になるか。プラス、青梅のどの子も、どのエリアの子たちもそう思えるかというところにもう一回話しを戻した方がいいのではないかなと思います。

青梅って、昔から優秀な方たちが多くて、ほかの区部や市部の方たちからも、昔から伝統のある市で教育力が高いところだということをしごく言われます。ただ、今こうやって高齢化社会になって、青梅市は高齢者が一番多い市になっていてということ考えたときに、子どもたちを大事にしながら、力をあわせていかなければならないと思うのです。そうなったときに、先ほどおっしゃっていたように学校がなくなったら、というのは私もわかります。私が成木の方たちと話をするときには、皆さんの息子さん娘さんたちが成木に帰ってきたいと思う学校をつくらなければいけないと思っています。

やっぱりこの審議会を新しい未来をつくっていく場所と考えたときに、本当にまっさらにして考えないと、なかなか未来の子どもたちを育む場所をつくれのではないかなと思うのですね。なので、先ほどからの議論ももちろん大切にしながらもう一回、一番最初の回の議論だったと思うのですが、子どもたちのためには理想として何がいいのだろうと考えていただくことと、資金の問題もあって、ないものは出せないというところで、青梅市の財産の中でどれができるのか、一番いい夢がかなうのか、そっちの方向で話をしていた方が現実的かなと私は思います。

【松尾委員】 一つ言っておきたい。言ったかもしれないけど。成木地区の成木小は十小、九小、八小が統合して、八小の校舎に成木小が設立されたわけです。当時、1990何年かだと思いますが、人口の推移を調べました。市の統計で2000年には2,814人いらっしゃった。2024年1月の統計で1,490人。だからマイナス1,324人、47%です。およそ50%、人口が減っているわけです。青梅市はどうかというと、青梅市全体では最大がおよそ14万人。2024年1月が13万を切って12万9,900ぐらいで、およそ13万人。最高時から1万人ぐらい減っています。青梅市の最高時からの減り具合がマイナス7~8%、それに対して成木はマイナス47%、減り方が極端です。だから学校を、特に小学校をなくしたら、もう地域がなくなってしまう。すべてのコミュニティが破壊されてしまう。そういう問題が起こり、若者は帰ってこれない。今の状態を、今までつくりあげてきた努力をしっかり確認し合って、さらにそこを出発点として切り拓いていくみたいな、そういう地域の努力が望まれているのではないかな。そのときに、一番中心的に大事にするのは教育的視点、プラス地域づくり、というようなことをずっと思っているところです。

.....

【議長（大野会長）】 市内全体のことを今検討しているのですが、目の前にあるのは小曾木と成木ということで、そちらに話がいっていますね。大きく分けると、教育論で子どもにとって何が一番いいか、もう一つは地域としての問題、この折り合いがつけられるのかどうかという点がたぶん一番大切なところだろうと思います。そういう点で、地域にとって元気がなくなってしまうとか、戻ってこれなくなってしまうという御意見が出ていますけど、一方、教育論でいきますと、人数が少ないと子ども同士が社会性を育てる上でなかなかきつい面があるという点で、大体一致していると思います。これをどういうふうにあわせて一番いい知恵をつくっていくかということが課題で

すね。このことについて、ほかの方、何かございますか。

【加藤副会長】 言うのがちょっと早すぎるかもしれないのですが、うちの方は小中一貫校ということで、義務教育学校というのが自治会の中で話しが出ています。要するにほかの地域にはないシステムです。そうすると、ほかの地域から人が来れるかなど。基本、うちの方の住民は成木と一緒に、これから増えません。そうすると、他から呼ばなきゃいけない。ということで今自治会の中ではいいんじゃないのという話が進んでいます。新しいシステムにすれば、子どもが来れるかなど。要するに、他から呼ばないと人が増えない。人数が少なくなって複式になると困るので、そういうのを今話し合っているところです。

【議長（大野会長）】 小中一貫につきましては、青梅市全体はここ何十年も小中一貫ということで進めてきていますけど、特に小曾木の地区は学校運営協議会というのをつくって試験的に青梅市教育委員会として始めているところです。そういうのを受けまして、地域の方々もこれはいけるんじゃないかということで、今進めていらっしゃるというお話です。

.....

【議長（大野会長）】 今回、すぐ結論が出なくて結構ですけど、皆さんまたいろいろ考えておいていただけますか。一番いいものをつくっていくということで。

最後の加藤副会長からの話にありましたようなことも視野に入れて検討する必要があるというようなことで、次の議題にいてよろしいですか。

【和田（孝）委員】 一番最初のこの会議のときに示されたわけですがけれども、審議会は諮問によって開催されているわけですね。個々の問題について意見を出されるのも結構だと思うのですが、諮問の内容の中には、青梅市公共施設等の総合施設管理計画および青梅市学校規模適正化基本方針の考え方にもとづいた審議を行いなさいというふうに書かれているわけです。私たちが今までたくさん資料をいただきましたけれども、この審議会を設置するに当たっての基本的な考え方が示されている中での審議をしていかないと、いつまでたっても話が進まないんですね。

この中で、今日の会議のテーマである学校規模・適正規模について提案が個別計画の中に示されているので、その中から将来の人口減少や青梅市の予算を考えたときにどの方法がいいのか。先ほどもちょっと意見が出たのですが、基本となる考え方を示していかないと、いつまでたってもこの地区はどうだ、あの地区はどうだという話になってくる。やはりここに示されている管理計画や適正化基本方針をもう一度ベースにしながらの審議会にしていきたいなと思っています。

個人的なことで恐縮ですがけれども、私は青梅市の小学校、中学校を8年間にわたって回っています。5年間は教育委員会の指導主事として、小学校、中学校もちろん全部回っていますし、希望してまた3年間、指導室長として青梅に戻ってきました。青梅が好きだからです。いろいろな学校があって、いろいろな子どもたちの活動を見たときに、青梅っていいところだなと思っています。私は、地域の方たちと住んでる場所は違いますが、青梅の子どもたちにいい教育をしてあげたい、そのためにはどういう学校教育や規模が大事なのかなという観点から、この会議には参加させていただきます。

そういう意味から、地域ごとのいろいろなやり取りも大事だと思うのですけれども、基本となる考え方、この審議会の中で規模なり方法なりをある程度決めた話をしていかないと、いつまでたっても進まない。私もいろいろな審議会に参加しているのですけれども、やはり基本的な方針をもう一度委員の方たちがお読みいただいて、青梅市ってこういう状況になっているんだということを事務局からあれほど御説明いただいたわけですから、それを踏まえた議論をしていけばいいのではないかなと思います。

私は青梅だけではなくて、東京都の様々な地域や規模の学校の見学をして、それぞれの学校ではどういう教育が行われているのか見てきましたけれども、やっぱり学校というのは、ある程度の規模、学級数、子どもの数が必要だろうなと思っていますし、学校としての大きさというのは必要だろうなと思っています。私自身は、審議会の進め方と、それからやはり基準をこの中で決めてから話し合いをすべきだという考え方に立っているのです、改めて申し上げさせていただきます。

【議長（大野会長）】 冒頭、私もあいさつの中で申し上げましたように、計画と基本方針の2つの上で検討していく必要があると。たぶん皆様もそのつもりでいらっしゃると思います。たまたま委員の中には割合としては小曾木地区と旧三田地区の方たちが比較的多いことがあって、また地元愛で一生懸命……それはもう当然のことですが、その思いがたくさん出てこられている。もともと私たちが諮問を受けたその土台というところでやっていきたいのだけれども、地元のこともよく知ってほしい、それが出ているのが、今日の皆さんの話しだと思っています。

和田（孝）委員がおっしゃったように、そもそも論ではなくて、少なくとも諮問いただいた2つをベースに検討していくということは大切なことだと思います。さっきから繰り返していますように、小規模校の話ばかり出ましたけれど、中規模校の東部地区などのことも私たちの検討材料になっているわけです。そういうことも含めて、全市的に、また次回までにいろいろ考えてきていただければありがたいと思います。

.....

（2） 先進事例の視察について

【議長（大野会長）】 今、1つ目の質疑をしまいいりましたけれども、2つ目として事務局の方から提案を用意してございますので、それについて御説明いただきます。

【事務局（教育総務課長）】 それでは、（2）先進事例の視察について御説明させていただきます。

本日も御議論いただいている課題は、実際に全国の至るところに存在していると思っております。その中でもさまざまな方法により課題解決または試行錯誤している事例は多々ありまして、実際に児童・生徒へどのような影響を与えているのか、次回、第5回の審議会で現場を直接視察してはどうかということで、事務局の方から御提案をさせていただきたいと存じます。

資料3を御覧いただければと存じます。こちらは東京都ではないのですが、お隣の飯能市での事例となつてございます。飯能市で平成31年4月に開校した奥武蔵創造学園の設置に係る基本方針が、資料3になります。

3ページを御覧いただければと思います。

飯能市では人口減少による児童の減少によりまして、吾野中学校区にある3つの小学校を統合して、既存の吾野中学校の隣接に3校を統合した小学校を設置して、施設隣接型の小中一貫校として、現在学校の運営が行われてございます。

飛んで7ページ、第2章以降では、新たな学校づくりにおける構想や教育効果、新たな学校におけるビジョン、そのビジョンを具体化するための具体策等が挙げられてございます。また、20ページ、第3章以降につきましては、通学手段を含めた課題解決に向けた対策などが挙げられてございます。

また、こちらの資料には記載はございませんが、飯能市は精明村・南高麗村・加治村・元加治村の4村から成る飯能町が昭和29年に飯能市として誕生してございます。その市制施行後の2年後に、さらに東吾野村・吾野村・原市場村が編入されて、その後、少し最近の話ですが、平成17年に名栗村が編入されて、今の飯能市の形となっております。本市と似たような経過をたどっている感じでございます。

本市におきましても、昭和26年に1町2村が合併し、青梅市が施行され、その4年後に4村が編入され、今の青梅市の形になっております。この合併前の町村単位での地域特性が未だに強く残っている状況でございます。飯能市におきましても、同様の時期に合併・編入を経ておりますので、同様の地域柄が残っているものと思っています。

この飯能市の事例におきましては、吾野地区と東吾野地区にもともと1つずつ存在した中学校が統合した過去があるようでございまして、今回はそれぞれの地区にある小学校3校を統合した内容となっております。

立地的、また地域の歴史を見ましても、先ほどもお話ししたとおり、本市の特性に非常に近く、さまざまな意味での情報が収集できるかなと思ひ、当事例の視察について御提案申し上げる次第でございます。

また、この後、この点につきまして御協議いただき、御決定いただけましたら、事務局から先方に打診をさせていただいて、詳細な内容等について調整をさせていただければと考えております。つきましては、一番初めの報告事項で年間スケジュールをお示したところで、早速で申し訳ありませんが、先方との調整によりまして、次回については若干前後する可能性がございますので、御承知おきいただければと存じます。また、場合によっては第5回の審議会の前に別日程をとらせていただく可能性もありますので、あわせて御承知おきいただければと存じます。

雑駁ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。

.....

【議長（大野会長）】 説明ありがとうございました。先ほど加藤委員から、小中一貫校ということで地元では考えているということがございました。では、小中一貫校とは一体どういうことをするのか、子どもたちはどういうふうに感じているのか、先生たちは指導しやすいのかしづらいのか、そういうことについて私たちわかっておりません。昨年度から時々、小中一貫教育ということで出ていますので、皆さんが検討するのに共通の土俵をつくとまた話が進みやすいので、事務局がこ

ういう案をつくってくれたのだと考えます。

私もこの資料を読んでみまして、例えば5ページ、奥武蔵創造学園の基本方針ということで、「合い」ということがキーワードになっています。12ページ、「育ち合い」「学び合い」「育ち合う」。先ほどから議論がありましたけど、1人では当然「・・・し合う」ことはできません。そういう点で、飯能市では新しい学校の形として、「学び合い」とか「育ち合い」というものがどれくらいの人数でできて進められるのかということを考えて、こういう案をつくって学校をつくっていかうとしているのか、そういうことも聞けるのではないかと思います。

飯能市全体として、「教育から地方創生」ということが6ページにございますけれども、皆さんがおっしゃっていた、市という単位じゃないけど教育から自分の地域づくりをしていくというふうな視点でも、この中から何か勉強になることがあるかもしれないと思います。そういう点で、私はみんなと一緒に邪魔して見させてもらったらいいかなと思います。

先に私、言ってしまいました、皆さんどうですか。

【松尾委員】 要望をよろしいですか。私、これをひととおり読ませてもらって、教育の中身は共感するところが非常に多いですね。1つは、一人残らず子どもの学びの権利を実現する。2つ目が、一人残らず教師の専門家としての成長を保障する。中身には、協同的な学びを保障していく。これまでの一斉授業だけでなく、私は一斉授業も大事だと思うのですが、ワンパターンじゃなくて、協同的な学びを大事にした教育をやるんだというような、教育の中身に触れてやっていっているわけです。

ただ心配なのは、吾野小学校、東吾野小学校を西川小学校に統廃合して、隣接型の小中一貫校をつくったわけですが、そのときに吾野小と東吾野小は廃校になっているわけです。今、一生懸命その利活用を考えているみたいですけど、その地域は人口の変動とか産業がどうなっているのか、非常に気になるわけです。交流できて、そういう点もお話を聞けたらありがたいなと思っているところですが、いかがですか。そういう方向で努力してもらえますか。

【事務局（教育総務課長）】 こちらの学校の視察ということで御承認いただけましたら、担当で早速、先方に打診をさせていただきます。当然、皆さんから聞きたいお話等もあるかと思いますので、前もってどんなことを聞きたいか委員の皆様からお伺いして、取りまとめたものを先方にお出しして、当日回答いただくようなことも想定しておりますが、事務局としてはそういうこともやりたいと考えております。

【議長（大野会長）】 ほかに御意見ございますか。

【和田（孝）委員】 奥武蔵創造学園を見学するにあたっては、この審議会の進め方での非常に重要な観点があると思うのです。それは、3つの学校が統合されて学校がなくなっちゃうという考え方ではなくて、この学校は世界最先端の教育に挑戦する、新しい学校をつくるために統合しているのだ、という理念があるということです。つまり、12ページに、「新たな学校のビジョン」と書いてある。なくなって寂しいではなくて、子どもたちがそこへ通ったときに、新しい教育をそこで学べるんだと。そういうことがあるから、おそらくこの地域の方たちも賛成して、この学校に子ども

たちを送っているのだろうと。だから、青梅の学校の統廃合や適正配置を考えるときに、この考え方、新しい学校や子どもたちにとって質の高い教育をするには何が大事なのかという視点——学校を潰してしまうとか、なくしてしまうとか、地域がダメになっちゃうんじゃないかという話ではなくて、12ページにもあるように保護者や地域も大事にした新しい学校づくりということを、この学校は目指しているということを理解することが大切です。ですから、これからの青梅の審議の中でも、こういう考え方をきちっと踏まえて学校づくりの議論をしていかないといけないのではないかと思います。そういう意味から学校教育の考え方や、どうやって新しい学校をつくるためにみんなが相談してきたのか、地域の方がどういうふうに理解しているのか、新しい学校をどう見ているのか、そういった話が聞けるといいかなど。このような観点をもって学校訪問をした方がいいのではないかと私は思っています。

【議長（大野会長）】 後ほどたぶん事務局の方から飯能市に、こういったことをお聞きしたいということで資料をお送りするのだと思いますが、その内容について皆さんに御意見を聞くということで先ほど事務局からお話がありました。今時点で、和田（孝）委員からお話があったように、こういうふうなことも聞いてもらったらいいかなということがありましたら、出していただいて結構だと思います。いかがですか。

【加藤副会長】 基本、6年・3年だと思うのですが、これは義務教育学校ですか。中学校が一緒に入っているというのではないのですか。

【事務局（教育総務課長）】 施設隣接型の小中一貫校で、義務教育学校ではないです。

【議長（大野会長）】 わかりづらいですね。義務教育学校というのは校長先生がお1人で1つの学校です。今の飯能の場合は、中学校には校長先生がいらっしゃって、小学校にもいる。だけど両方が1つの学校みたいにして教育をやっているということですね。では、なぜ義務教育学校にしなかったのかという質問が出るかもしれませんね。

最後に、奥武蔵学園の資料10ページで、小中一貫教育の（3）小中一貫教育を行うのは、それ自体が目的ではなくて子どもを伸ばすためなんですと、このようなことが書いてございます。ですから、小中一貫教育を積極的な意味合いで捉えているわけですので、このあたりをまた私たちでよく話を聞いてきたいと思えます。

.....
【議長（大野会長）】 では、そろそろ時間になりましたけれども、何か加えてございますか。

日程第5 その他

【議長（大野会長）】 それでは、5のその他に移らせていただきます。事務局から何かございますか。

【事務局（教育総務課長）】 事務局から特にはございません。

【議長（大野会長）】 なお、先ほどの飯能市への質問とか、解散してから思い出しましたら、事務局の方へ遠慮なく声をかけていただくようお願いします。

日程第6 閉会

【議長（大野会長）】 最後に、加藤副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

【加藤副会長】 皆様、本日は御出席ありがとうございました。これをもちまして第4回学校施設のあり方審議会を終わらせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

【議長（大野会長）】 本日は長時間にわたりまして、そして審議会らしい意見交換ができて、大変よかったですと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
